



## 活動しています! 水源環境保全・再生かながわ県民会議

平成19年度からスタートした新たな税を財源とする水源環境保全・再生施策に県民意見を反映させるため水源環境保全・再生かながわ県民会議が設置されました。この県民会議では、水源環境保全・再生施策の点検・評価、市民事業支援のあり方の検討、フォーラムの開催や情報提供などさまざまな活動に取り組んでおります。

### ●県民フォーラム意見を報告しました!

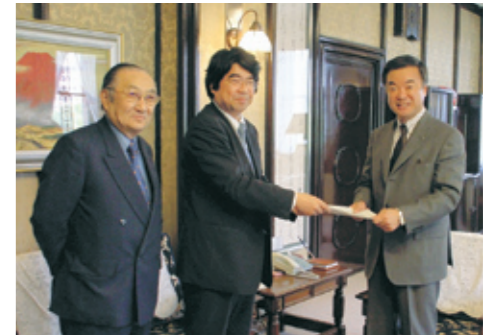
平成20年5月15日に水源環境保全・再生かながわ県民会議座長から、平成19年度に開催した地域別県民フォーラムでいただいた県民意見をとりまとめた「県民フォーラム意見の報告書」を松沢知事へ手渡しました。

この報告書は、平成19年度に水源環境保全・再生かながわ県民会議が主催し、山北町、相模原市、秦野市で3回開催した県民フォーラムで、参加者からいただいた意見や提案などをとりまとめたものです。

主な意見としては、森林整備の一層の促進、森林整備への人手不足に対する対策、水源環境保全・再生施策の情報提供・理解の促進などがありました。

今後は、県における施策推進、見直しの機会などに、これらの意見を参考に検討されるよう要望しました。

県民フォーラム報告書⇒<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/press/0805/039/ikenhoukokusyo.pdf>



### ●市民事業支援補助金が開始され、県内各地で様々な活動が展開されています!



水源環境保全・再生かながわ県民会議では、昨年度NPO等の市民活動を支援する仕組みの検討を重ね、平成19年12月、平成20年2月に市民事業支援制度としての財政支援について意見をとりまとめ県に報告を行いました。

この報告書に基づき、今年度「市民事業支援補助金」が創設され、平成20年6月13日の公開プレゼンテーションによる選考の結果、7月1日に県から20団体36事業へ総額約900万円の補助金の交付決定が行われました。

現在、県内各地でこの補助金を活用した取組が進んでいます。平成21年度も引き続き支援補助金の募集が1月頃に行われる予定です。(12月下旬に募集案内を配布するとともに、ホームページにてお知らせします。)

市民事業支援補助金⇒<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/join/siminjigyou/index.htm>

## 水源環境保全・再生かながわ県民会議 公募委員(第2期)を募集します!!

- 募集人数 10名
- 募集期間 平成20年11月25日～平成20年12月19日
- 対象 県内に在住している方又は県内において、水源環境保全・再生に関連するNPO活動を行っている方
- 任期 3年(平成21年4月～平成24年3月)
- 選考方法 1次選考(書類選考)  
2次選考(面接選考)平成21年3月5日(木)
- 会議開催 年4回程度(予定)
- 応募方法 ①公募委員申込書  
②作文 テーマ「水源環境保全・再生について考えること」  
(800字程度)

郵送又はフォームメール

### ●問い合わせ先・応募先

神奈川県政策部土地水資源対策課計画調整班  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
(郵送の場合、郵便番号のみで所在地不要)

☎ 045-210-3106(直通)

フォームメールアドレスへのリンク先

<http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/01/0104/index.html>

## 県民フォーラム開催のお知らせ

水源環境保全・再生かながわ県民会議では、これまで県内5地域で地域別県民フォーラムを開催してきましたが、今回、これまでの県民フォーラムの総括として、第6回県民フォーラムを開催します。

水源環境保全・再生に取り組んでいる全国の自治体・NPO団体や森林・水源環境の研究者などによるパネルディスカッションを実施し、県民参加による施策展開をさらに進めるための方策を検討する予定です。

詳細は、今後「県のたより1月号」やホームページ「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」などを通じて御案内します。

皆様の御参加をお待ちしております。

(開催予定)

- テーマ 「県民参加による水源環境保全・再生の第2ステージに向けて」
- 開催日 平成21年2月11日(水・祝)
- 会場 杜のホールはしもと ホール  
(相模原市橋本3-28-1 ミウヰ橋本7階)ほか

発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議

問い合わせ 神奈川県政策部土地水資源対策課計画調整班

横浜市中区日本大通1 TEL (045) 210-3106(直通)

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/index.htm>



# 水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み

「水源環境保全・再生施策」へ県民意見を反映

水源環境保全・再生かながわ県民会議 (30名)

- ・水源環境保全再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映する。
- ・県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開をめざす。

- 【構成】
- ①有識者(10名)——専門的視点からの意見
  - ②関係団体(10名)——施策連携等の視点からの意見
  - ③公募委員(10名)——県民の視点からの意見



報告

専門家による特定課題の検討  
(専門委員会)

施策調査専門委員会  
(・施策の点検・評価)  
(・評価指標の検討)



市民事業等審査専門委員会  
(・市民事業の推進)  
(・市民事業支援制度の検討)

県民意見の集約・県民への情報提供  
(公募委員を中心とした取組)

●県民フォーラムによる意見集約



●事業モニターチーム



●コミュニケーションチームによる情報発信

連携

参加・意見表明

県民への  
情報提供

県民 (個人・NPO・事業者等)

## 県民会議とニュースレター



水源環境保全・再生かながわ県民会議座長  
金澤史男(横浜国立大学)

### 水源環境保全税とともに発足した「県民会議」

神奈川県民の生活や経済活動を支える水、これを育む森林、里山が危機に瀕している。これを今、保全・再生しなければ、豊かな自然そのものを次世代に残していけない。こうした思いが多くの人々のなかに共有され、どう対処していくのか長く熱い議論を重ねるなかでかたちになったのが、神奈川県水源環境保全税です。

森林や里山を整備し、河川や地下水の水質を向上させるための計画が策定され、これを着実に実行する財源として平成19年度から、個人県民税の超過課税という方法で水源環境保全税が創設されました。均等割の標準税率1,000円に300円を、所得割の標準税率4%に0.025%を追加的負担とし、納税者1人あたり年間約950円、総額約38億円が集められることになりました。

この水源環境保全税の導入で同時に、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」(以下「県民会議」)が発足しました。端的に言って、「県民会議」の役割は、この財源が目的どおりに、そして効率良く使われるように県民参加の理念に基づいて活動することです。

### 県民・専門家の英知を集める「県民会議」の活動

「県民会議」は平成19年4月に発足して以降、次のような活動に取り組んでいます。

第一に、貴重な財源を投じて実施している水源環境の保全・再生事業が本当に効果があるものか科学的に追跡調査し、適切な手直しを加えていくことです。この作業を「施策調査専門委員会」を中心に行っています。

第二に、県民、NPOの方々の自主的な活動と協働して取り組みを進めることです。この点では、「市民事業等審査専門委員会」が中心となって、新たな支援制度を作り、支援事業の募集・採択の作業を行ってきました。

第三に、水源環境への関心を高め、施策の見直し、立案に県民の意見を反映させる橋渡しをすることです。そのため平成19～20年度にかけて公募委員を企画の主体とし、県内5地域くまなく計5回の県民フォーラムを実施してきました。

### 県民視点の評価と「ニュースレター」に期待するもの

水源環境保全税は5年間の時限がつけられています。5年経過後、続けるかどうかの判断をしなければなりません。それを最終的に決定するのは、導入を決めた時と同様、納税者である県民です。

ですから、施策の評価は専門家だけに任せるのではなく、一般の県民が行っていく必要があります。そこでコミュニケーションチームを編成し、広聴のあり方を検討する一方、公募委員を中心に事業モニターチームを編成し、「森チーム」と「水チーム」に分かれて県民視点からの施策事業評価に取り組むこととしました。

その内容を一人でも多くの県民に伝えていきたい、このような思いから、本「ニュースレター」は創刊されました。すでに発行された第1号から第3号は、事業モニターの内容をお伝えするものです。

むろん、専門家による施策の評価、モニタリングも重要ですが、そこでの論点や検討結果を納税者にわかりやすく伝達していくことも、それに劣らず重要です。専門家による検討と県民をつなぐ役割も「ニュースレター」は持っているわけです。

「ニュースレター」が発行されるようになった経緯は、以上のとおりです。「県民会議」としては、水源環境保全・再生の事業をより質が高く、より効率的なものにしていくために引き続き取り組んでいきます。そして、できる限りその全体像を、この「ニュースレター」でお伝えしていきたいと思えます。